

「完全週休2日制を確保する工事の試行要領」第7条（工事成績評定）の評価方法について

完全週休2日制を確保する工事試行要領（以下「要領」）第7条では受注者の取組みに対し、同要領別表の考査項目において評価をするものとしており、具体的な評価方法については、各月及び工期内の達成率に応じ次のとおりとする。

表 成績評定への加点

達成率(*1)	各月で80%以上かつ 工期内で95%以上 達成	各月で70%以上かつ 工期内で90%以上 達成	各月で60%以上かつ 工期内で85%以上 達成
一次評定(*2)	2	1	1
二次評定(*3)	6	4	0
評定点合計	2	1.2	0.4

\*1 達成率

$$(\text{達成率}\%) = (\text{実休工日数}) / (\text{各月または工期内の休日(土日)日数})$$

1) 各月の休日(土日)日数の決め方

- ・工期着手月は着手後の最初の日曜日から翌月第1土曜日（当月最終日が土曜日の場合は当日）までの土日の日数とし、それ以前は切り捨てるものとする。
- ・工期着手翌月から工期完成月前月の間は、当月第1日曜日（当日）から翌月第1土曜日（当月最終日が土曜日の場合は当日）までの土日の日数とする。
- ・工期完成月は第1日曜日（当日）から完成日前の最終土曜日までの土日の日数とし、それ以降は切り捨てるものとする。
- ・工期着手月、工期完成月が2週（4休）に満たない場合、その期間の土日の日数は、着手月は翌月へ、完成月は前月へ合算する。

2) 工期内の休日（土日）日数の決め方

- ・各月の休日日数の累計とする。

\*2 成績評定、考査項目別運用表 5. 創意工夫、その他に（理由：週休2日制達成のため）で加点する。

\*3 同表 6点加点の場合は「4. 工事特性-1 施行条件等への対応－Ⅱ都市部等の作業環境、社会条件への対応 10 その他」に（理由：週休2日制達成のため）と記載し加点。  
4点加点の場合は「同Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応 15 その他」に（理由：週休2日制達成のため）と記載して加点。なお、その他以外で既に加点されている場合は同点数の別事項で加点する。